

## Part.04

### 事例

# 医師の働き方トライアルを実施 制度の持続可能性を検証

脳疾患の救急・急性期を中心とする医療提供に注力している

社会医療法人柏葉会柏葉脳神経外科病院では、

今年10月から医師の働き方改革に対応した新しい制度の運用を開始した。

3カ月をトライアル期間として制度の持続可能性を検証し、改善を図りながら来年4月に備えている。

#### 二次救急の当番日以外について 宿日直許可を申請

「医師一人ひとりの業務負担を軽減しながら、本来の意味での働き方改革を推進していくためには、働く世代の医師の充足が不可欠です。しかし、新医師臨床研修制度に端を発した大学医局の人材不足の影響を受けているため、医師のリクルートは容易ではありません。医師の確保を目指しつつも、現有メンバーでいかに働き方改革に対応するシステムをつくるかが最大の課題でした」と語るのは、社会医療法人柏葉会柏葉脳神経外科病院で理事・副院長・診療部長を兼任する丸一勝彦氏だ。

同院は、札幌市豊平区において、開院から50年以上にわたり「脳の専門病院」として救急・急性期を中心とする医療を展開している。SCUを拡大するなど脳血管疾患の救急・急性期医療の機能強化を続けており、これらの医療提供体制を維持しつつ、医師の働き方改革に対応することが急務となっていた。

まず着手したのは、宿日直許可の申請だ。同院は、札幌市にお

る脳神経外科の二次救急当番病院の一つとなっており、当番日とそれ以外では、救急車の搬送台数に大きな差がある。当然のことながら、救急車の受け入れ状況によって医師の業務量がまったく異なることから、二次救急の当番日以外について宿日直許可の申請を行うこととし、1日の救急車受け入れ台数、救急患者数、二次救急当番日とそれ以外の差などのデータを参考資料として添えて労働基準監督署に届けた。

「二次救急を担当している日にまだ宿日直許可を申請することは、働き方を見直していく観点から適切ではないと考えました。そこで、当院の二次救急病院としての機能や医師の勤務実態を踏まえたうえで、頻回の救急対応がある日と寝当直の日を分けて考え、宿日直許可申請を行いました」と丸一氏は意図を説明する。

#### 救急担当の医師の出勤時間を 17時から改める

労基署から宿日直の許可が下りた後は、実際の働き方の見直しを実施していった。

最も大きな変更点は、二次救急

## DATA

— 病院情報 —

社会医療法人柏葉会

柏葉脳神経外科病院

住所: 札幌市豊平区月寒東1条15-7-20

TEL: 011-851-2333

URL: <https://www.kashiwaba-nougeka.or.jp/>

病床数: 144床(一般67床、SCU15床、地域包括ケア18床、回復期リハビリテーション44床)

医師数: 11人(脳神経外科医)



秋野里佳氏



丸一勝彦氏

の当番日は担当する医師の出勤時間を17時としたことだ。17時から7・5時間を所定労働時間とし、深夜の割増賃金を支払う形に改めた。また、休日の二次救急当番日の担当医師は、代休を取得する運用とした。

「かつては朝出勤してそのまま当日直し、次の日も朝から働くのが当たり前でしたが、時代は変わっています。当院では連続勤務時間に制限を設けたり、翌日定期手術の予定がある執刀医と第一助手は前日当直をさせないといった対策を以前から行うなど、医師の働き方も徐々に変遷しており、現在の形に行きつきました(丸一氏)」

勤務時間の変更や時間外労働の申請方法などに関する医局での説明については、丸一氏に加え、総務課で人事労務管理を担当する社会保険労務士の秋野里佳氏も担当した。

秋野氏は、「二次救急の当番日の労働時間変更に伴って給与計算の方法が今までと変わることなどを説明し、医師から質問を受けました。寄せられた質問のなかには再検討が必要な事項もあったので、持ち帰って丸一副院长と確

認・検討し、医師の疑問に回答しながら詳細な内容を確定させていきました」と振り返る。

### 10月に制度運用を開始 課題を抽出し改善を行う

同院では、来年4月の医師の時間外労働上限規制スタートに先立って、今年10月から働き方改革を踏まえた新しい制度の運用を開始している。

この理由について丸一氏は次のように説明する。

「法律上は来年4月からのスタートで問題ありませんが、運用を開始してから『この制度では対応できない』とわかって変更は困難です。まずは3カ月間をトライアル期間としてこの制度が持続可能なものであるかを検証するため、半年早く対応しました」

スタートから1カ月が経過し、医師によっては時間外労働の申請が行われていない状況が見られたほか、働き方改革の対象から除外される管理職クラスの医師のなかで、急患や臨時手術の対応、その補助といった業務負担が増加するなど、問題点も見えてきている。これらの課題を踏まえてその対応

策を考え、改善を行っていく方針だ。

同時に、医師の業務負担軽減に向けた取り組みも進める。同院では5年以上前から医師事務作業補助者の採用に注力しており、現在10人ほどが在籍し、医師の業務のサポートを行っている。さらに1年前には、同院に勤務していた看護師が特定行為の研修を受け、これまで医師にしかできなかった業務も担うようになっていく。

「特定行為研修を受けた看護師によるサポートはかなり効果が大きく、タスクシフト/シェアとしては非常に有効な方策だと実感しています。今後も専門職へのタスクシフト/シェアをはじめ、業務負担の軽減につながる対策を考え、実行していきたいと考えています(丸一氏)」

秋野氏は、「丸一副院长が指摘するように、医師数が増えればシフトも組みやすくなり、各医師の負担も減ることは事実です。医師のリクルートと並行して、管理職を含むすべての医師が働きやすい環境を実現するための方策を引き続き考えていきたいです」と将来を見据えて語る。